



豊かな森川海

2013
7.18
第7号



目 次

【記念講演会】森からの発信	2~5
【神戸市の稀少生物-3】陸界と水界の狭間に暮らす両生類（後編）	6~7
【会員紹介】兵庫県漁業協同組合連合会	8
【会務報告】	9~10
【表紙のことば】	11
【編集後記】	11

去る5月19日(日)にコープこうべ生活文化センターにおいて開催しました平成25年度通常総会・特定非営利活動法人設立総会に、東京大学から蔵治光一郎准教授をお招きし記念講演会を開催しました。本号では蔵治先生の講演内容を紹介します。

【記念講演会】

森からの発信

～川や海から森を語る際に知っておきたい森の知識～

東京大学大学院農学生命科学研究科
附属演習林 生態水文学研究所所長
准教授 蔵治光一郎

1. 森は人間の都合とは無関係の生き物である

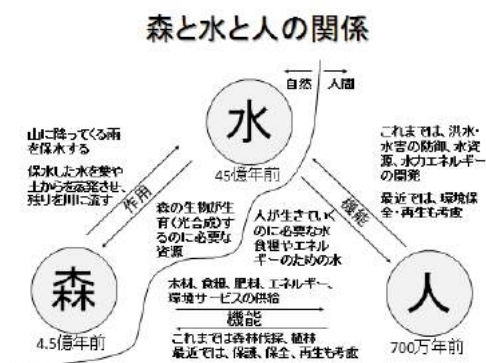


46億年の地球史を振り返れば、水は45億年前に、森は4.5億年前に、人間は700万年前に登場した。森は水を資源として利用する生き物であり、渇水に備えて水を保水する作用を持っている。森が保水することは水の流れに作用し、川の水量が変化する。

人間は、自ら生きていくために、生活用水、食糧生産、エネルギーといった水資源を利用し、多すぎる水による水害は防御し、森に対しては肥料、食糧、エネルギー、建築材料などを収奪してきた。化石燃料やコンクリートが使えなかった時代にはこういった生態系の機能に頼らざるを得なかった。代替物を使えるよう

になってからも利用、防御、収奪は続いたが、近年、行き過ぎを戒める保全思想も芽生えてきた。

人間とは無関係の自然界のメカニズムを「作用」、人間にとって都合が良い自然界の作用を「機能」(またはサービス、恵み)と呼ぶ。自然界の作用は人間にとって都合がよいものばかりではなく、不都合な作用もある。



2. 100年前まで人間は森から資源を収奪しつくしてきた

日本の森の歴史は、人間が森を利用し、それが限度を超えると、土砂が流出して水害が起こり、そのたびに森林保護政策をとるといった繰り返しであった。

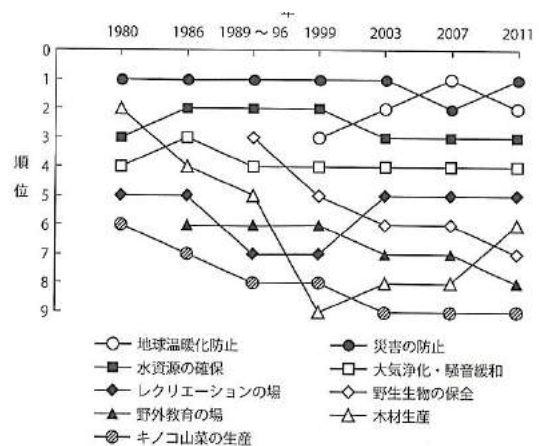
676年に天武天皇は飛鳥川の水害対策として、上流の南淵山、細川山の伐採禁止令を出したが、これが政府として正式に災害防止を目的に森林の伐採を規制した最初のものである。江戸幕府は1666年に4老中連名で「諸国山川掟」を発したが、その目的は山から川に土砂が流出することを問題として伐採禁止と植林義務を定めたものである。明治政府は植林にかかる莫大な費用を捻出するため、「治水のために植林が必要」という論理を利用し、1896～7年に「治水三法」＝「河川法、森林法、砂防法」を制定し、治山工事に公費を投入し、ハゲ山を公有地、保安林、砂防指定地にして、厳しい土地利用規制をかけた。そのころ石炭などの化石燃料が普及し、エネルギーを森に頼らなくてもよくなり、収奪圧が減少したため、森林再生に成功した。

3. 人間の都合で森は取り扱われてきた

森は土地とセットで存在し、土地には所有権がある。江戸時代までは利用権（水利権、漁業権と類似）であったが、明治政府が、固定資産税の徴収目的で、地租改正の際に地券を発行して所有権を与えた。それ以降、森は個人・組織の財産として認識され、所有者の都合が最優先され、今に至っている。所有者の都合とは、森林＝（人間にとって価値がある）資源＝森林を構成する樹木の幹の部分＝建築材料、燃料という認識で、いかに高く売るか、いかに補助金を得るか、いかに税金を軽減するか、といったことが目的となる。所有している森林を保安林にすると、伐採方法等の制限がかかり、その補償として固定資産税免除、相続税軽減が受けられる。

森林を所有させ、課税する仕組みは、木材の価値が現在も将来も高い時代には、うまく機能した。所有者は自発的にもうけを求めて伐採、植林、長期的管理を行い、結果として持続的な生物生産が実現されるはずであった。しかし、木材の価値が現在も将来も低い場合には、長期的管理の意欲が失われ、皆伐再造林放棄などの短期的利益確保、補助金依存体質、節税策としての保安林指定などの「土地所有制度のマイナスの作用」が現れる。

1955年からの高度経済成長により木材の需要が急増し、価格は高騰し、広葉樹林の伐採とスギ、ヒノキ植林が奨励された。1980年代には奥山の天然林伐採反対、自然保護運動が台頭し、「ブナの森は緑のダム」という言葉も生まれ、知床、白神、屋久島は保護された。2001年に森林・林業基本法が制



定され、公益的機能重視政策に転換した。森が破壊されたわけではないのに、公益的機能重視の政策を採用したのは日本史上初のことである。

その後の森林政策は、国民が森林に期待する機能の順位の変動に合わせて変わっていく。2008年の間伐特措法では、二酸化炭素吸収目的の間伐が登場した。しかし2009年に民主党政権下で大政策転換が行われ、「森林・林業再生プラン」が定められた。2020年までに、自給率50%、国産材の供給量を1,800万m³から4~5,000万m³まで増産する目標が掲げられた。木材の需要は増加傾向にないにもかかわらず、供給量を増やす政策も日本史上初のことであった。切り捨て間伐は否定され、伐倒木を搬出した量に応じて補助金が支払われるようになった。

4. 人間の都合は互いにトレード・オフ

人間が森に期待する機能の中には、ある機能を目指して森に手を入れると、別の機能を損なってしまう「トレード・オフ」の関係にある機能もある。その一例として、森と水の関係がある。人間が森に期待する機能は「洪水緩和」と「水資源涵養」であるが、森と水の作用は「平準化作用」と「蒸発作用」である。平準化作用とは、水を一時的に貯留し、川にゆっくり流す作用であり、川の水量は変わらないが、流れる速度が変わる作用である。一方、蒸発作用とは、水を一時的に貯留し、川に流さずに蒸発させて大気に返す作用であり、川の水量そのものを減少させる作用である。山に植えたスギ・ヒノキが成長するにつれて、沢の水が昔に比べて少なくなったと言われるが、スギ・ヒノキは、水を大量に消費し、他の植物との水の奪い合いに勝ち、成長していく種類だからこそ、林業用の樹種として選ばれている。雨が少ないオーストラリア、インドでは、乾燥に強いユーカリを植林するが、ユーカリは地下深くから水を吸い上げて消費するので、地下水位が低下して問題になっている。蒸発作用は、森と人が水を取り合う作用である。

森林と水の関係における
作用と機能の関係

作用	機能	
	洪水緩和機能	水資源かん養機能
平準化作用 (雨水を一時的に保水し、それを川や地下水にゆっくりと流していく作用)	+	+
蒸発作用 (雨水を一時的に保水し、水蒸気として大気に戻す作用)	+	-

これに対して平準化作用は、森がいざというときに備えて持っている過剰な保水力によって発揮される。森は水を使うので、水を保水しないと生きてゆけないが、保水するために、岩盤を砕き、落ち葉や自ら枯れて分解されることで、保水力の高い土壌を作る。干ばつの年にも水を使えるようにするため、過剰な保水力を獲得するようになった結果、まるで川の流れを平準化しているかのよ

うにみえる。

人間はとてもわがままで、水が多すぎても困るし、少なすぎても困るので、多いときに減らしてほしい、少ないときに増やしてほしいと思っている。実はコンクリートダムにとっても、両方を満たすように操作することは困難である。森林という自然物で、両方を達成するような取り扱いは、もっと困難である。

別の例として、木材生産を強化するためには、林道、作業道、搬出路を作り、間伐材を運び出す必要があるが、やがて土になる材料を持ち出すのは、洪水緩和機能・水資源涵養機能のいずれにとっても不利となる。

5. 「豊かな森川海を育てる」の「豊かな」とは

森の立場になってみれば、これまでは人間の都合に振り回された 2000 年であった。縄文時代から 100 年前までは、人間の都合により収奪され、一部でハゲ山と化した。100 年前から 50 年前までは、水害軽減を目的として森林再生の努力が行われた。50 年前から 20 年前までは、木材生産を目的として伐採、植林された。20 年前から現在までは、所有者にとって価値がなくなり、放置され、2000 年ぶりに自然に戻りつつある。

森にとっては放置されるのが最も自然な在り方であり、人が手を入れなくてもおのずからそこにあるのが「自然の森」である。人間や、川や海の生き物にとって「豊かで、健全で、美しい」森は、必ずしも「自然の森」ではない。「自然の森」でない森は、自然の作用に逆らって、持続的に人間が手を入れ続けないと持続しない。

森の立場からは、木材生産でもうけることが最優先であって、次に考えるのが、下流域の住民の安心・安全であり、治水三法、東京都水源林はその例である。近年、それに加えて、河川や沿岸域の生物の立場から森の機能への期待が表明されるようになった。

これまでは、人間の都合しか考えてこなかった。これからも人間の都合（特に防災）は考えざるを得ない。個別最適化だけが進み、全体最適化がされていないので、無駄が多く、合理的でなくなっている。人間が利便性、快適性、迅速性の過剰な追求に歯止めをかけられるかどうかは、不便を楽しめる余裕があるかどうかであろう。こう考えると、豊かな、とは、余裕のある、ということではないか。



【神戸市の稀少生物－3】陸界と水界の狭間に暮らす両生類（後編）

兵庫・水辺ネットワーク 大嶋 範行

前号では、両生類の多くが絶滅を危惧される状況に陥っていることや、両生類のうちの成体（繁殖能力のある親）に尾があるサンショウウオの仲間（有尾目）について概説しました。今回は、成体に尾がないカエルの仲間（無尾目）について紹介します。

4. カエルの仲間

カエルたちも水辺との強い関わりを持ちながら暮らしており、乾燥した環境は苦手としています。神戸市内で見られるカエルは全部で13種類あり、六甲山の溪流から里地までの広い範囲に生息しています。このうち以下の9種類が絶滅危惧種です。

ニホンヒキガエルは民家の庭先から山中までの多様な環境で見られます。在来種では最大級のカエルで、体長が15cmくらいになります。ガマガエルとも呼ばれます。ピョンピョンと飛び跳ねることはなく、ヨタヨタと歩くちょっと変わったカエルです。3月頃に浅い水域で長いヒモ状の卵のうに入った卵を産みます。1匹のメスが1万個くらいの卵を産みますので、黒い小さなオタマジャクシが大量に発生して話題になることがあります。夜行性のために、成体はあまり目につくことはありません。神戸市が公表している「神戸版レッドデータ2010」（以下「神戸版RD」という）のCランク種です。



ニホンヒキガエルの若い成体

タゴガエルは主に山地の溪流付近に生息しています。外見がよく似ているために、次に紹介するアカガエル類と誤認されることがあります。タゴガエルはあごの下にある薄墨色の模様が特徴です。産卵期の5月頃に溪流沿いの道を歩くと、水がチョロチョロと流れる石の下などから「グググッ・ゴッゴッ…」という鳴き声が聞こえます。この声の主がタゴガエルです。神戸版RDでCランクに選定されています。



山地に暮らすタゴガエル

ニホンアカガエルは良好な里地環境の指標生物です。水田や水路のある田園環境とその周辺で見られます。近年は生産効率の悪い谷間や山際の水田の耕作放棄が一段と進み、ニホンアカガエルの生息環境の悪化が顕著です。圃場整備による水田の乾田化や水路のコンクリート化も本種の減少に拍車をかけます。神戸市内ではまだ各地にみられますが、楽観はできません。次に紹介するヤマアカガエルと外見が似ていますが、ニホンアカガエルの方が低地に住み、体つきがスマートです。また、背側線や下あごの様子が両種の区別点となっています。1～3月の寒い時期に、浅い水辺で産卵します。神戸版RDのCランク種です。



赤く色づいたニホンアカガエル

ヤマアカガエルは平地より山地寄りの林床や草地に生息しています。外見はニホンアカガエルによく似ていますが、背側線が目の後方で途切れることなどで区別されます。神戸市内では、その分布に関する情報が乏しく、神戸版RDでは要



がっしりした体つきのヤマアカガエル

調査種となっています。産卵はニホンアカガエルと同じ寒い時期に行われます。

ナゴヤダルマガエルは神戸を代表する稀少なカエルです。明石川の中流域の水田地帯で見られますが、トノサマガエルに比べるとその生息地は限られます。外見はトノサマガエルによく似ていますが、より短い足とずんぐりとした体形が特徴で、それが名前の由来にもなっています。神戸市内では個体数が比較的多いですが、全国的には絶滅もしくは絶滅寸前のところが多くなっています。神戸版 RD の A ランクに選定されています。

ツチガエルは山地の溪流から平地の水田周辺までの広い範囲に見られますが、各地で生息数が激減しているカエルです。背中に多くの隆起(イボ)がありイボガエルとも呼ばれます。繁殖期は5~8月と長く、幼生(オタマジャクシ)のままで越冬する個体があり、幼生のままで越冬するのは、本種以外では外来種のウシガエルのみです。普通種のヌマガエルによく似ていますが、ツチガエルはよりスマートな体系で、腹面にまだら模様があり、腹面が真っ白なヌマガエルとのよい区別点となっています。神戸版 RD の B ランク種です。

シュレーゲルアオガエルとは聞き慣れない名前ですが、田植えの時期に水の張られた田んぼの畦付近で、「ケレ ケレ ケレ…」とよく透る声で鳴くカエルです。体色は鮮やかな緑色で、普通種のニホンアマガエルや次に紹介するモリアオガエルとよく似ています。アマガエルには目の部分に黒帯があり、モリアオガエルとは目の虹彩の色が違うことで区別できます。目にする機会の少ないカエルですが、葉上で昼寝をしている姿は微笑ましいものです。神戸版 RD の C ランク種です。

モリアオガエルは6月の産卵期になると、新聞紙上でもよく取り上げられるカエルです。水面に張り出した木の上で白い泡の塊を作って産卵します。泡の中でふ化した幼生は、溶けだした泡とともに流れ落ちて水中生活を始めるのですが、水面ではイモリが幼生の落ちてくるのを待ち構えていることもあり、生存競争の厳しさを感じさせます。樹上性のカエルで、指先には吸盤が発達しています。六甲山から丘陵地に分布していますが、水田の畦に生えた植物を利用して産卵することもあります。神戸版 RD の B ランク種です。

カジカガエルは六甲山のような山地に暮らしています。春から初夏にかけての繁殖期になると、溪流に集まってきて、雄は岩の上で「フィ、フィ、フィ、フィ…」と涼しげな声で鳴きます。初夏に六甲山に登った時には、沢で耳を澄ませてみてください。美声の割には姿は地味で、岩と見間違ふような茶褐色の色合いです。神戸版 RD の B ランクに選定されています。(了)



神戸を代表するナゴヤダルマガエル



イボイボが目立つツチガエル



鮮やかな体色のシュレーゲルアオガエル



木の枝にぶら下がって眠るモリアオガエル



溪流で見られるカジカガエル

私たち兵庫県漁連、内海地区の漁協並びに漁業者は、瀬戸内海から失われた良好な漁場環境と水産資源を回復させることにより、持続可能な「真に豊かな海」の再生を目指し様々な取組を展開しています。

「真に豊かな海」とは、豊かな森で育まれた栄養分が川を通じて海にもたらせることで、多種多様な生物がイキイキと生きる生産性の高い海だと考えております。

そんな中、【豊かな森川海を育てる会】が発足され、その設立主旨・活動内容等に私たち漁業者にとっても共感する点が多いことから団体会員として入会させていただきました。

主な活動として、「森づくり」「ため池のかいぼり」を紹介します。

森に降った雨は地表に積もった腐葉土を通過します。このたくさんの栄養を含んだ水が川から海へと流れ、多種多様な生物をはぐくみます。豊かな漁場と豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、『豊かな森が豊かな海を育てます』をキャッチフレーズに、平成11年度より、兵庫県下で漁業者の森づくり活動を展開しています。平成11年度～平成17年度までに兵庫県下6箇所に漁協青壮年部員及び漁協女性部員を中心に約1500本の植樹を実施しました。平成19年度からは、協同組合間交流も兼ねてコープこうべ組合員と一緒に荒廃した森の森林整備（除伐作業）での「虹の仲間と森づくり」活動を行なっています。



また、農業用水を確保するための「ため池」の数は、兵庫県内には約4万3千箇所あり、その数は全国一です。そこには多種多様な生物が生息し、栄養塩も豊富です。しかし、ため池を利用してきた人たちも高齢化が進み、かつて行なわれていた「かいぼり（＝池干し）」を行なう事が難しくなり富栄養化が進んでいます。そこで、漁業者が中心となりため池管理者に協力し、海への栄養分を流すべく「ため池のかいぼり」活動を行なっています。

そのほか、本会におきましては、環境保全・資源管理・魚食普及等様々な活動を行なっております。詳細につきましてはHPをご覧ください。

(JF兵庫県漁連 HP) <http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren/>

(JF兵庫県漁連 SEAT-CLUB HP) <http://www.seat-sakana.net/>

「新 瀬戸内海再生法」の整備に向けて
かつて
瀬戸内海は
宝の海だった



【会務報告】

1. 活動計画

平成 25 年 4 月から 6 月までの主な活動について報告します。

1) 平成 25 年度通常総会・特定非営利活動法人設立総会・記念講演会

平成 25 年 5 月 19 日（日）13:30 よりコープこうべ生活文化センター第 3 会議室において平成 25 年度通常総会・特定非営利活動法人設立総会・記念講演会を開催しました。

通常総会では、出席 50 名（本人出席 29 名、委任状 21 名）のもと、（第 1 号議案）平成 24 年度事業報告及び収支決算、（第 2 号議案）平成 25 年度事業計画及び収支予算について事務局からの説明、監査報告の後質疑を行い、全員異議なく原案通り可決承認されました。

続いて 14:00 から特定非営利活動法人設立総会を開催し、設立趣旨書、定款、事業計画、事業予算、役員を選任、事務所など第 1 号～第 9 号議案について事務局から説明し、質疑を行ったところ、すべての議案が全員異議なく原案通り可決承認されました。この結果を受けて、5 月 31 日に所轄庁（神戸市）に設立認証申請書を提出しました。特に問題がなければ、この秋に特定非営利活動法人として認証される予定です。

その後 15:00 から記念講演会を開催しました。記念講演会には他団体からの参加者を含めて 55 名の出席のもと、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所所長の蔵治光一郎准教授を講師としてお招きし、「森からの発信 ～川や海から森を語る際に知っておきたい森の知識～」と題した講演会を開催しました。講演の要旨については巻頭に掲載しました。

2) 森づくり



5 月 15 日（水）に東お多福山の草原再生保全活動に参加しました。総勢 50 名の森林ボランティアと一緒にネザサ刈りに汗を流しました。

3) 川づくり

4 月 26 日（金）に東灘区役所において、住吉川・川づくりの会を開催しました。この 3 月に完成した魚道について兵庫県神戸土木事務所から報告がありました。なお、住吉川清流の会ではこの 4 月から渡辺利信氏が新しい会長に就任されました。

4) 里海づくり

5 月 26 日（日）に住吉川河口干潟で住吉浜祭りが開催されました。近隣の住民 130 名が参加し、灘中・灘高の生物部員 11 名も応援に駆けつけ、生き物観察会、潮干狩り、ネイチャーゲームを楽しみました。



5) 第 1 回住吉川アルバム作成委員会

6 月 27 日（木）に東灘区役所において、戦後急速に変貌した住吉川流域の今と昔を比較し各世代が住吉川流域の記憶を共有できる写真集（仮称：住吉川アルバム）を作成するための委員会を開催しました。11 月頃の完成を目指しています。

6) 【公開講座】第3回砂問題研究会

6月30日(日)神戸市勤労会館において【公開講座】第3回砂問題研究会を開催しました。今回は京都大学防災研究所の藤田正治教授を講師としてお招きし、「森から見た砂問題 ～二つの顔を持つ土砂～」と題した講演会を開催しました。講演の内容については次号で紹介いたします。

2. 活動計画

7月以降の活動計画を紹介します。

1) 森づくり

7月24日(水) 東お多福山の草原再生保全活動

7月28日(日) 五助の森づくり 育樹活動

参加希望者は事務局までお知らせ下さい。

2) 川づくり

7月22日(月) にアユの生息状況調査兼魚道効果調査を行います。

3) 里海づくり

7月23日(火) 13:00～

8月21日(水) 13:00～

9月19日(木) 12:30～

住吉川の河口干潟で海岸清掃を行います。参加者は島崎橋に集合して下さい。

4) 住吉川アルバムの制作

7月に流域住民による座談会を行う予定です。

8月19日(月) に第2回住吉川アルバム作成委員会を開催します。

平成25年 豊かな森川海を育てる会 活動計画

年 月	住吉川流域 連絡協議会				住吉川アルバム	砂問題研究会	その他
	連絡協議会	森の活動 (森づくり)	川の活動 (アユの棲みやすい川づくり)	海の活動 (里海づくり)			
平成25年 1月	連絡協議会・川づくりの会 (25)					幹事会(22)	理事会(18) 会報発行
2月			魚道設置工事(1～)		住吉川アルバム企画会議 (5)		
3月		東お多福山(27)	魚道づくり現地見学会 (28) 魚道設置工事(～25)	海岸清掃・アサリ調査(29)		第2回公開講座(3)	
4月	連絡協議会・川づくりの会 (26)			海岸清掃(29)			理事会(24) 会報発行
5月	通常総会・特定非営利活動法人設立総会・記念講演会(19)	五助の森(中止) 東お多福山(15)	稚アユ遡上調査(24)	住吉浜祭り(26) 大阪湾生き物一斉調査(26)		幹事会(8) アサリ養殖場視察(23)	
6月				海岸清掃(24)	第1回住吉川アルバム作成委員会(27)	第3回公開講座(30)	
7月		東お多福山(24) 五助の森(28)	アユの生息状況調査兼魚道効果調査(22)	海岸清掃(23)	座談会	幹事会(24)	理事会(18) 会報発行
8月	連絡協議会・川づくりの会			海岸清掃(21)	第2回住吉川アルバム作成委員会(19)		
9月				海岸清掃(19)	第3回住吉川アルバム作成委員会		
10月		東お多福山(9)				第4回公開講座	
11月	連絡協議会・川づくりの会 住吉川流域シンポジウム	五助の森(17) 東お多福山(27) 漁業者の森づくり			第4回住吉川アルバム作成委員会 住吉川アルバム刊行		理事会 会報発行
12月							

()内の数字は実施日あるいは実施予定日

【イベント情報】

1. 親子水辺フェア

住吉川清流の会では、毎年夏休みに子供達に川と親しんでもらおうと親子水辺フェアを開催しています。今年は8月3日（土）10:00から新落合橋北側で開催されます。神戸市環境局による「水辺教室」、甲南大学生による「工作教室」、東灘消防署の「水のアーチ」など楽しい企画がいっぱいです。

2. シンポジウムのお知らせ

7月27日（土）13:30～16:10、兵庫県中央労働センター（地下鉄県庁前西口、徒歩8分）において、生涯学習塾「めばえ」主催、市民まちづくり研究所共催によるシンポジウム「森林再生から村の未来を拓く」が開催されます。高齢化が進む岡山県西粟倉村の森林再生と地域振興への取り組みについて語られます。

3. KOBE 生物多様性プラットフォームのお知らせ

神戸市では、生物多様性に関する情報交換の場としてWEB上に「KOBE 生物多様性プラットフォーム」を開設しました。生物に関する情報発信・情報交換の場として活用して下さい。詳しくは同封のパンフレットもしくは神戸市環境局環境評価共生推進室にお問い合わせください。

【表紙のことば】

夏の海は気持ちいいですね。海はクジラも深海魚も人間も同じように受け入れるんだなあ、波に揺られながら優しく包まれているような気分になります。

いつまでもこの海に安心して入れますように。そのために私たちに今何ができるか考えないとイケませんね。（ありむら あや）

【編集後記】

- ◆ 記念講演会では森と人の関わりの歴史から多くのことを学びました。縄文時代から100年前（明治中頃）までは、人は生活の糧の多くを森に求め、森から資源を収奪しつくしてきました。その結果、森の多くはハゲ山と化し、土砂が流出して水害が頻発しました。その後、化石燃料やコンクリートが普及するにともない、一転して森は放置され緑を回復するようになり、災害も軽減してきました。その一方で、化石燃料の大量消費やコンクリートによる国土づくりはまた新たな問題を生じさせています。
- ◆ 大阪湾生き物一斉調査は5月下旬から6月にかけて、大阪湾沿岸の23箇所で行われました。当会では昨年より住吉川の河口干潟でこの調査に参加しています。今年は5月26日の住吉浜祭りにあわせて、灘中・灘高の生物部の若者が多数参加してくれました。
- ◆ キキョウ（桔梗）は日当たりのよい山野などに自生し、万葉の昔から秋の七草として親しまれ、初夏から秋にかけて紫色の可憐な花を咲かせます。キキョウの根は咳止めなどに効く薬草として利用され、家紋などの意匠や図案にも良く用いられています。全国に広く自生しますが、自生株は近年減少傾向にあり、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種Ⅱ類に指定されています。花言葉は「優しい愛情・誠実・従順」とか。これはもう絶滅させてはなりません。





豊かな森川海 第7号

2013年7月18日発行

発行 豊かな森川海を育てる会
〒655-0007 神戸市垂水区多聞台 3-11-12-603
TEL・FAX 078-782-3164

編集 白井信雄
イラスト 有村 綾

E-mail shimamoto@mtf.biglobe.ne.jp
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yutakana-morikawaumi/>